総務生活委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月6日(火曜日) 開会 午前 9時55分 閉会 午前11時53分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名

崎 亨 一 (出 席) 委員長 副委員長 山田 雅徳 出 委員 森 安 健 一 委員 三宅啓介 幸 男 髙 谷 津 神 謙太郎 IJ IJ 山口久子 剣 持 堅 吾 IJ IJ

(欠 席) なし(その他出席者) なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長 中 島 邦 夫 政策監 難波 敏 文 総合政策部長 梅 田 政 徳 デジタル化推進室長 難波 孝 次 総務部長 内 田 和弘 総務課長 小 川 修 日本一優しい市役所推進室長 坂 田 圭 財政課長 魅力発信室長代理 啓 真里 林 出 美千代 市民生活部長 平 田 壯太郎 市民課長 小 野 中山利典 消防総務課長 西川 消防長 貴 警防課長 池上泰史

6 調査事項及び報告事項その結果

調查事項

- (1) ふるさと納税について (議会事務事業評価)
- (2) 公共施設の管理・運営について報告事項

報告事項

- (1) 新庁舎建設工事の進捗について
- (2) 新庁舎総合窓口について
- (3) 消防指令台及びデジタル無線の整備について
- (4) マイナンバーカードを活用した救急搬送実証事業への参加について
- 7 調査及び報告の概要 別紙のとおり
- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前9時55分

○委員長(山田雅徳君) ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

調査事項の1、ふるさと納税について、議会事務事業評価の調査に入ります。

この際、私より申し上げます。

この調査事項は、議会事務事業評価を行うものであり、私よりまずその流れについて説明をいたします。

本日、当局から提出された資料については、先日の議員間の協議を基に作成をいただいたものでありますので、本日はまず資料についての説明をいただき、併せて質疑を行います。その後の流れについては、休憩を取って協議をさせていただきますが、次回委員会までに各自で議会事務事業評価シートを記入していただき、次回の委員会で自由討議を行うように考えております。

では、当局の説明を願います。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理(林 啓二君) それでは、調査事項1、ふるさと納税について(議会事務事業評価)説明いたします。

資料1の1ページを御覧ください。

ふるさと納税につきましては、故郷を離れ、ふるさとへの思いや応援したいという気持ちを自治体に対して税制を通じて貢献する仕組みとして、平成20年度の地方税法の改正によりスタートしたものでございます。総社市も地方創生の取組の一つとして、平成20年度からこの制度を活用しているところでございます。

それでは、お手元の資料に基づき説明いたします。

1、総社市ふるさと納税実績推移(R1~R5)についてでございます。

直近5年間の状況といたしまして、令和元年度から令和5年度までの状況を示しているものでございます。各年度の状況を横に展開させていただき、金額及び件数を縦に示しており、棒グラフの青色が寄附金額、オレンジ色がコスト、緑色が総社市民による他市への納税額を表しており、折れ線グラフの赤色は寄附件数でございます。年々寄附金額及び寄附件数が増えてきている状況でありますが、一方コストや市民による他市への納税額も増えてきている状況でございます。令和5年度で言いますと、寄附金額7億5,986万7,000円に対しコストは3億7,985万円、市民が他市へ納税する額1億1,902万9,000円となり、実質歳入額は2億6,098万8,000円となっており、過去5年間では最高額となっております。

次に、全国的なふるさと納税の動向につきまして御説明いたします。

下にあります 2、全国ふるさと納税状況($H20\sim R4$)を見ていただければお分かりのように、ふるさと納税当初である平成20年度では約81億円の寄附金額だったものが、年々ふるさと納税の利

用需要が高まり、令和4年度では9,654億1,000万円となっております。この資料に記載はできておりませんけども、先日、令和5年度の状況が8月2日付で総務省から公表されておりますが、その内容につきましては令和5年度におきまして1兆円を超えており、1兆1,175億円規模となっており、15年間で約140倍となっている状況でございます。ふるさと納税による需要が高まってきている中で、全国の自治体がふるさと納税の取組に参入しており、自治体間における返礼品競争が激化してきていることで、他自治体へ税金が流出する額も増えてきている状況でございます。

1枚お開きいただき、2ページを御覧ください。

3、返礼品別寄附金額状況(R1~R5)についてでございます。

直近5年間の状況を返礼品のジャンル別に分類したものをグラフで示させていただいております。青色がお米、オレンジ色が桃・ブドウのフルーツ、グレーの色はその他として表しております。傾向といたしましては、お米は毎年、全体の約6割から7割を占めている状況であり、桃・ブドウのフルーツにつきましては約1割から約2割へ増えてきている状況でございます。そして、残りの2割がその他の返礼品といった状況でございます。

このグラフを見ていただくとおり、令和4年度のお米が下がっている理由といたしましては、他 自治体が寄附金額を抑えたりコースのバリエーションを増やしたりしたことで、競争力が下がった ことが要因だと考えられます。そのため、令和5年度では総社市としてお米のコースのバリエーションを増やしたり、先行販売の時期を例年1月から開始していたものを前年の11月に早めるといっ た対策を行い、令和5年度の寄附金額が増えたものと考えております。

また、令和5年度におけるその他の返礼品が下がった理由といたしましては、地場産品の厳格化により年度途中から取扱いができなくなった返礼品があることが大きな要因であると考えております。

- 次に、下にあります4、返礼品別(その他)寄附金額トップ10(R5)でございます。

令和5年度における、3で先ほど説明させてもらったその他の返礼品の中でも人気がある返礼品の内訳でございます。そして、グレーで着色させていただいている品名につきましては、令和5年度の制度改正による地場産品の厳格化に伴い、令和6年度、厳密に言いますと令和5年10月から扱えなくなったものでございます。

次に、3ページの5、ポータルサイト利用状況(R1~R5)でございます。

直近5年間の状況であり、現在11のポータルサイトを活用し地場産品を広く紹介していくことで、全国の利用者に総社市の魅力を知っていただくとともに、寄附金額が増えるよう取り組んでいる状況でございます。他の自治体も同様に様々なポータルサイトを取り入れていることから競争が激しくなってきており、総社市としてもポータルサイトを有効に活用できるよう取り組んでいるところでございます。特に寄附金額の割合が高いサイトは全国的にも利用者が多くいることから、総社市といたしましてもそういったニーズに着目して、さらなる効果を発揮できるよう検討しており、今年度、楽天サイトを強化するための取組を行うこととしております。

このポータルサイトの活用につきましては、新聞等メディアで知っておられると思いますが、国としても各サイトによるポイント還元への取組が激化してきており、本来あるべきふるさと納税制度を活用されていないのではないかとの危惧から、来年の10月よりポイント還元を活用したポータルサイトを通じての寄附募集を禁止しようとするものであり、このポイント還元の原資が利用料等に影響してくるものであれば各自治体としてもコスト削減につながることが考えられるので、国及び各ポータルサイト事業者の動きを注視しながら制度改正に向けた取組を講じていきたいと考えております。

次に、6、企業版ふるさと納税実績(R1~R5)でございます。

この企業版ふるさと納税につきましては、平成28年度から始まり、各自治体の取組に対して企業 からも寄附を受けることができる制度であり、税の控除はありますが、個人版ふるさと納税のよう な返礼品はございません。

直近5年間の推移ですが、企業数は伸びてきている状況でありますが、寄附金額につきましては 企業の業績が影響してくるため、1企業から多額の寄附をしていただくこともあり、年度により寄 附金額に差が生じている状況であります。

この企業版ふるさと納税につきましても、総社市としては魅力を発信するツールを開拓するため、今までは市として全国展開していた企業を窓口に展開しておりましたが、今年度は地域の実情をより把握している中国銀行と契約を交わし、行員による企業訪問等により総社市へ関心を持っていただけるよう広報活動をしていただき、ふるさと納税制度について多くの企業から総社市政に賛同いただけるよう取り組んでいる状況でございます。

このふるさと納税制度につきましては、制度開始から15年が経過しております。総社市といたしましては、その間、寄附者に対する返礼品の充実を図りながら、仲介サイトの活用、コロナ禍による巣籠もり需要、物価高騰による節約志向など、ふるさと納税の活用はネットショッピング感覚での利用者が増えてきている状況を踏まえながら対応している状況でございます。引き続き総社市の魅力を発信しながら、寄附金額を増やすことで財政面による収入増への取組だけでなく、市内事業者の販路拡大にもつながると考えております。そういった様々な波及効果が生み出されるよう、ふるさと納税制度を最大限活用して努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員(三宅啓介君) 説明ありがとうございます。教えていただきたいと思います。

ふるさと納税の納税実績推移、これは総社市のふるさと納税を使っていただく額と、総社市民が 外に納税する額であるとかコストだとか、このあたりの推移が結構近くといいますか、差が縮まっ てきていて、こんなことを言うといけないですけども、もうけの割合が少なくなっているようにも 見えないこともないんですけど、このあたりの今後の推移の状況ってどういうふうに考えておられるか教えてもらえますか。

○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の御質問でございますけども、今後の推移的なものにつきましては、先ほど全国の展開も見ていただいたように、利用者が相当増えてきております。それで、ある意味、国のほうも返礼品に対して取組はどうかというのがあって、制度としても地場産品の取扱いが厳しい状況になってきている中で、総社市の中で、なら何ができるかというところを着目しております。特に新規事業者の開拓にも取り組んでいる状況でありますし、そういったことで総社市の魅力をさらに発信する、特に地場産業の育成に、新規事業者の参入とともに考えていきたいというふうに考えておりますけども、実際ふるさと納税の活用という部分につきましては、ポータルサイトが充実してきているところが多く、自治体のほうで反映されてきている傾向もあり、その中で特に寄附金額が上回る取組としては、やはり高額な返礼品。特に宮崎県都城市など、ブランド和牛を扱っているとか、やっぱり肉類であったり海産物であったりといったものが、寄附金を多く取り込んでいる状況でございますので、そういった高額な返礼品も扱えるものが何かあるかということも踏まえながら、より多くの総社市の魅力を発信していって、返礼品を、寄附される方に喜んでいただけるものを努めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。

もう一つ教えてください。説明を聞き逃したかもしれないんですけど、次のページの返礼品の金額状況の寄附金額状況の中で、私個人も果樹に対する需要は非常にあるんではないかなというふうに実感しているところなんですけど、令和5年度が随分増えてきています。一方で果樹は供給の数量というのが限られてくると思うんですが、令和5年度が増えたというのは供給量が増えたというふうに理解すればいいんですか。

○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の御質問ですけども、供給量が増えたというのも確かにあろうかと思いますが、このあたりは毎年、やっぱり季節物についての取扱いというのは本当に厳しいものがございます。年によって出来具合というのが大きく左右されるところもございます。そのあたりは、生産者の方がいろいろ苦労した中で供給も確保できるように取り組んでおりますし、やはり総社市にはフルーツというのが利用者には定着している状況がございます。そういったリピーターの方々も、全体的にも6割の方がリピーターの方だったりするので、その中でフルーツを選ばれたりする状況がございます。そういったところで皆さんに総社市のフルーツが認知されているということが大きな要因のところかと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。 岡崎副委員長。
- ○委員(岡崎亨一君) ふるさと納税のサイトのところで、使い道の寄附金の、自治体からの寄附金の活用報告は何もこれ、報告が上がってない。六つのメニューで様々、子育てであるとか市政全般であるとか、その辺の分析はできておるのかどうか気になるところなんですが、できてないならできてないで今後やってもらえればいいかなと思うんですけど、その辺も分かれば教えてもらえますか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 岡崎副委員長の御質問ですけども、先ほどの寄附金の使途についてでございます。

この使途につきましては、「市政全般」というのがやはり寄附金額の項目で一番選ばれているところです。分野別個別事業を含めて23事業のメニューを上げさせていただいておりまして、やはり一番多くあるのは「市政全般」という形で、約半数の3億1,700万円ほどございます。

次に多くありますのは、「子育て王国そうじゃ」というメニューがございます。このあたりが約 1億2,400万円ほどございます。

3番目が「教育」のほうを選ばれている方が7,400万円ほどいらっしゃいます。このメニューで選んでいただける項目を、状況を踏まえて年に1回事業報告として、寄附者に対しては実績報告として総社市政はこういう取組をしていますよ、こういう状況で支出をさせていただいておりますという状況を踏まえて、報告は必ずさせていただいている状況でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 岡崎副委員長。
- ○委員(岡崎亨一君) 寄附者に報告されとるんであれば、サイトのほうにも掲載をする予定なんでしょうか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 再度の御質問でございます。

このあたり、そういった状況を踏まえて、どういう形で見ていただくのが分かりやすくなるのか ということも踏まえて、公開できる対応を考えていきたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 岡崎副委員長。
- ○委員(岡崎亨一君) よろしくお願いします。

それと、3ページのポータルサイトの利用状況なんですが、これ、当初はほとんどふるさとチョイスとふるなびであったのが、ところどころの年度によって最終的に現在11サイトになっておるということですけど、先ほどのポイント還元が来年の10月から廃止されるということになると、手数料を払ってまで受皿を広げるのがどうなのかということがちょっと思うところではあるんですが、

その辺は何かお考え、今のところ来年の10月のポイント還元廃止に向けてのお考えとかって今のと ころありますか。

- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 岡崎副委員長の御質問でございます。

ポータルサイトにつきましては、確かに国の制度としても今後ポイント還元の扱いをどうするか というのもあろうかと思います。そのあたりは国の動きも具体的に示されてないので、市としても 判断しかねているところではございます。また、ポータルサイト事業者についても、楽天とかはそ ういう廃止に向けた要望活動とかをされておったりもするんで、今後どのような動きになるのか、 どのような制度が構築されるのかというのは不明な点がありますけども、このポータルサイトの活 用というのは確かに利用者にとって相当ニーズがあります。そのあたりは、先ほど全国のふるさと 納税の推移を見ていただいたように、ネットショッピング感覚の部分で利用されている方も多くい らっしゃるんじゃないかなと。そのあたりのニーズをいかにしてつかんでいくかということも寄附 金額を上げていくための取組の一つだと思っております。そのあたりは、総社市の魅力を当然発信 していくのはあるんですけども、返礼品をいかに提供していくかというのは、ポータルサイトを活 用するというのは有効な手法でもあるので、そのあたり、事務負担がどれだけかかるかというのも 踏まえて、あと手数料の分が先ほど説明させてもらいましたけど、ポイント還元によって減ってく るという可能性があったら、それをまた違うものとして取組ができる経費となりますので、そのあ たりを総合的に判断して今後取り組んでいくことになりますけども、まずポータルサイトをなくす ということはなかなか、考えていくのは今の利用者のニーズを考えると難しいかなと考えておりま す。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。 髙谷委員。
- ○委員(髙谷幸男君) 企業版ふるさと納税の寄附金の関係ですけれども、令和5年度が7件の710万円、中国銀行と少し連携を取りながらやっておられるということですが、これはあくまでも相手方からの申入れだけの件数であり金額であるわけでしょうか、どうでしょうか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 髙谷委員の御質問でございます。

企業版ふるさと納税の件数につきましては、令和5年度の状況につきましては以前から企業から 寄附していただいている経緯もございます。そのあたりも市政に対する取組に対して企業がすると いう形は、当然企業からの申出によるものでございます。そのあたりのアクションの仕方というの は、市が直接アクションしていくのか、企業のほうから総社市の魅力を知っていただくかというの は様々な観点からございます。そういう取組を今現在しておりますけども、市としてもそういう魅 力を発信していった中で、企業にとって継続的に御寄附していただけるような取組に努めていきた いと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 髙谷委員。
- ○委員(高谷幸男君) 本社が総社市にないところ、あるいはもちろん支店とか営業所とか販売店とか等々あるわけですけども、そのあたりへ、中国銀行と連携取るのがいいのか、単独で市からお願いするのがいいのか分かりませんが、とにかくたくさんの企業があるわけなんで、そのあたりへ総社市の状況を説明しながら、文書でお願いするとか、そういうふうなことは考えられませんか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 髙谷委員の御質問でございます。

そのあたりは、確かに中国銀行に全てお任せしているというわけではございません。市も積極的に取り組んでいくという形であります。そのあたりは、総社市の魅力をいかに発信していくかという重要なところでございます。そういった取組を市としてもしていきながら、中国銀行のお力も借りながら、そして多くの全国の企業に総社市を知っていただく、そして御寄附をいただけるという環境を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 髙谷委員。
- ○委員(髙谷幸男君) 在京総社の会というのがございます。もう御承知であろうと思いますけれども、そういうところでもかなり企業の方がおいでになります。その席でも昨年はお礼を申し上げたりお願いしたりしたわけですけれども、やはり会社の経営状況にもよります。よりますけれども、多くの企業から御寄附いただければ有り難いなと思っております。先日も雪舟フェスタがありましたけれども、総社青年会議所の方々が世話をしてくださってやっておるわけですけど、なかなか市内の企業からも寄附金が寄らないという状況ももちろんあるわけです。しかしながら、企業の法人税を見ると、いい状況がたくさんあるわけなんで、そのあたり、これからも東京都、大阪府だけでなくして、県外の企業にそれぞれお願いして、ふるさと納税をやっていただきたいというのを、手数かかると思いますけれども、税収確保のためにお願いしたいと思いますが、どうでしょう。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 髙谷委員の再度の御質問でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。今までもいろんな、ふるさと納税という観点からではなくて、いろんなイベントだったり、そういう場の機会がありましたら企業版ふるさと納税をという形のものを周知して取り組んでいっている状況でございます。その中で具体的にどのような形が一番効果があるかというのは、今後検討していく必要性もあります。そういった意味では、皆様のお力を借りながら企業版ふるさと納税にも力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 髙谷委員。
- ○委員(髙谷幸男君) それから、話は変わりますけども、この返礼品の中で、その他の項目で、最近はこういうふうにゴルフの関係がたくさんあります。もう御承知であろうと思いますけども、ゴルフ場へふるさと納税ができる自動販売機というんですか、そういうふうなものが県によっては設置されております。例えば総社市内にゴルフ場が三つありますけれども、倉敷カントリー倶楽部はクラブハウスが倉敷市ですのでちょっと外れるわけですけれども、その三つのゴルフ場へ例えば1台ずつ置いていく。そうすると、岡山市からおいでになる方、倉敷市からおいでになる方が寄附をする。そうすると、そのゴルフ場の割引券とか利用券とかというものがいただける。金額にもちろんよりますけれども。そういうふうなこともあるわけなんですが、そのあたり、ゴルフ場への設置を考えていくということはどうでしょうか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 髙谷委員の御質問でございます。

ゴルフ場に関しましては、先ほどお話をしていただいたとおり、こちらのほうとしても市内に3箇所のゴルフ場がございます。このあたりは各事業者へ、市のほうとしても個別に回らさせてもらっております。その中で、どうしても自動販売機となってきますとやっぱりコストがかかってきます。費用負担で幾らかかるかというのがございます。そうなってくると、やっぱり返礼品の経費として何%って見なきゃいけないとかということも考慮する必要性があるんですけれども、まず事業者が設置していただけるかどうかという意思が必要になってきます。その観点も踏まえて各ゴルフ場の関係者とお話をさせてもらっているところでございますけども、今現在その3箇所につきましては自動販売機の設置はなかなか厳しいというお声は聞いております。ただ、その中で、先ほどおっしゃっていただいたように、ゴルフをプレーする方が市外から来られる方もいらっしゃいます。自動販売機じゃなくて違うやり方で、経費もかからずスムーズに対応できるやり方が何かというのも今検討しているところでございまして、そのあたりをゴルフ場にも提供させていただいて、事業者として納得していただけるような形でゴルフのプレーヤーの方に利用できるような取組、返礼品というのをつくっていければと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 髙谷委員。
- ○委員(髙谷幸男君) 御承知のように、千葉県の君津市をはじめとして千葉県にもゴルフ場がたくさんありますが、都内の方が非常にたくさん行かれるそうです。そうすると、かなりの額が入ってくるという状況で、千葉県にゴルフ場がある、そこの自動販売機が非常に増えてきておるのが実態だそうです。費用対効果ということももちろんあるわけですから、維持管理費あるいは手数料等々も差引きまして収入が増えればそういうことも考えられるなということを思いますので、せっかく三箇所あるわけですので御検討いただいて、例えば1台置けば、あそこへはとなると、また次へ、また次へというふうにいい相乗効果が生まれるんではないかと、こんな感じも持ちますんで、

御検討いただければ結構かと思います。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長(山田雅徳君) お答えが要りますか。

(「何かあれば」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 髙谷委員の再度の御質問でございます。

ゴルフ場に関しましては、自動販売機という形が利用者にとっては見える形でございます。それ 以外にも総社市としてはクーポン利用権というものももう既にサイトのほうに掲載させてもらって おり、事前に申込みして購入していただけるという環境もつくっております。そういう方々の利 用、特にゴルフ場の観点は特に市外からのニーズが高いというのもありますので、そこはこちらも 着目を実際にしておりますので、そのあたりをいかにコストがかからないやり方で、事業者にも負 担にならないやり方、そういう形で多くの方に利用できるものを事業者と相談しながら進めていけ ていると考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) すみません、一つ教えてください。例えば令和5年度の寄附件数が2万 1,950件あるということの中で、近年の寄附者の、岡山県内の寄附者と岡山県外の寄附者の割合み たいな、そういうものを分析はされてたりしますか。
- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の御質問でございます。

そのあたり、利用者の状況につきましては、県内であるとか県外だというのは、申し訳ございません、把握、分析はできていない状況でございます。申し訳ございません。しかしながら、ふるさと納税をしていただいた方々にはアンケートをお願いしている状況でございます。多くの方に引き続きリピーターとして総社市を愛していただきたいという思いも持ちまして、今の状況を踏まえている状況でございまして、そのアンケートに基づきましては、総社市を選んだ理由というのはやっぱり返礼品がいいというのが6割、7割、8割ございます。返礼品の感想としては、とてもよいという感想もいただいておりますので、こちらのほうとしても丁寧な対応ができているのかなという形があります。それがもう8割、9割方でございます。リピーターの件数は、先ほど申したように6割、7割方がリピーターとなって総社市の返礼品を活用していただいているという状況でございます。

分析、リサーチについては以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。このふるさと納税の制度自体が結構もう実は成熟し過ぎて、かなり総社市の新たな返礼品で何か金額を増やそうというところ、頑張ってはおられるとは思

うんですが、正直なかなか今天井ぐらいに来つつあるのではないかなと思ったときに、これ、金額だけの制度なのか、いや、そうではなくて寄附してくれた方々に総社市の魅力をもっと発信をして、総社市に訪れていただいて、例えば総社市に移住していただくとか、そういうところにつなげていく、そのあたりの戦略まで考えておられるのかというところを、どこらあたりまで県外、県内の割合をリサーチしているのかなというふうに思ったのでお尋ねをいたしました。

その観点からもう一つ質問させていただきたいんですけど、返礼品の中に今の移住・定住とか総社市のPR、総社市に訪問していただくという観点で見るとゴルフ場の利用券ぐらいしかトップ10の中に入っていなくて、総社市に来てもらって体験していただくとか訪問していただく、そういった返礼品はほかにどういったものがありますか。ちょっと教えてえもらえますか。

- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の再度の御質問で、先ほどの体験版のことをおっしゃっていただいたと思います。そのあたりは高額返礼品になるということでゴルフ場というのが大きく目立ちますけども、この体験版というのは本当に重要だと思っています。特に総社市を訪れることで、ふるさと納税を活用するだけではなくて、市内にて外貨を稼ぐものになるかと思います。地域産業の活性化につながると思っております。その中で、いろいろ取組はしていた経緯はございます。特に工場にはなってしまうんですけども、紀文西日本岡山総社工場であったり、総社カイタックファクトリーであったり、アサヒ飲料岡山工場、工場見学という形はしましたけども、やっぱりニーズがなかなかないという観点から現在できてない状況でございまして、今、最新でありますと黒尾の刀剣、刀ですね、作られている方がいらっしゃいます。その方が見学会という形でさせていただいている状況でございます。このあたり、今年度から取組をするので、今後どのようなニーズがあるのか注視していきたいと思いますけども、御本人にとっても刀を見に来られる方も結構いらっしゃるということもあって、ニーズが増えていけばこういう見学会としてふるさと納税活用という形で体験版の一つになれば有り難いなと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。もう一点だけ教えてください。

例えばお米なんかの県外の方、県内の方もそうなんですが、発送するときに総社市のPRをするような資料等を同封していれば、どんなものを入れておられるか教えてもらえますか。

- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の御質問でございます。

返礼品のときにどのような総社市のPRをさせていただいているかという御質問でございますけども、なかなか口頭では申し上げにくいんですが、こういうチラシを作らさせていただいて、総社市の魅力を知っていただくというのをまずは紙ベースでお知らせさせてもらっているのもありますし、メールのほうで季節物であったりするものをリピーターになっていただけるためのお知らせを

させていただいたりとか、そのあたりは返礼品と併せて、総社市の魅力を発信をさせていただいて いる状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 他にありませんか。 岡崎副委員長。
- ○委員(岡崎亨一君) すみません、ちょっと確認させてください。

企業版ふるさと納税は、令和2年度の税制改正で5年間延長されるという情報があって、それは 期限が今年度中だと思うんですけど、それ以後の、総務省から何か、情報とかがあるんですか。も う企業版ふるさと納税は今年度で終わりという認識でよろしいんでしょうか。その点、教えてくだ さい。

- ○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。
- ○魅力発信室長代理(林 啓二君) 岡崎副委員長の御質問です。

企業版ふるさと納税につきましては、先ほどお話しいただいたように今年度までという一つの区切りがあろうかと思います。基本的にこれは地方創生の取組がございまして、地域総合計画というものを定めた上で、そこの中で自治体が参入できるかどうかというものでございます。5年計画であるとか、そういったものの期限が今年度という形もあります。国のほうとしても今後どうするかという示しがない中で、こちらのほうとしてもどのような形でこのまま継続して企業版ふるさと納税を活用できるかというところには関心は持っているんですけども、国の動向の具体的なお示しがない中で、来年度に取組がどうできるかというところはまだ不明瞭な点でございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) では、ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

当局の方はここで御退席いただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもありますので、よろしくお願いいたします。

この際、しばらく休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時46分

○委員長(山田雅徳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回の委員会については、当局の資料がそろい次第、再調整をさせていただきたいと 思います。各委員におかれましては、本日中に再度資料要求するもの、聞きたいものというものを また文書化して提出をしていただきたいと、そのように思っております。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時49分

○委員長(山田雅徳君) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項の2、公共施設の管理・運営についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

総務部長。

○総務部長(内田和弘君) それでは、調査事項2、公共施設の管理・運営について御説明させていただきます。

施設の管理運営についてでございますが、令和4年3月に改定した総社市公共施設等総合管理計画及びその下位計画に当たります令和3年3月に策定した総社市公共施設個別施設計画の方針に基づき、施設を所管する各課が管理運営について関係部署と連携しながら検討しているのが現状でございます。

それでは、資料2の1ページを御覧ください。

まず、令和4年3月に改定した総社市公共施設等総合管理計画について御説明いたします。

総社市公共施設等総合管理計画は、将来にわたる課題等を把握するとともに、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減、平準化について検討し、持続可能なまちづくりを市民と共に実現していくにために策定したもので、本市が策定している第2次総社市総合計画と国が策定しているインフラ長寿命化基本計画を基に、本市の将来像や既存の個別施設計画及び関連する諸計画と整合性を図りながら策定したものでございます。

計画の対象期間は平成29年度から令和38年度の40年間、現在8年目でございますが、40年間としております。

対象施設でございますけど、1ページの下のほうに書いておりますけど、庁舎や学校などの公共建築物、いわゆる箱物と、道路、橋梁、上下水道等のインフラが対象となっております。資料には公共建築物362施設764棟と記載されておりますが、これは令和2年4月時点の数字でありまして、現在、令和6年4月時点での数字を申し上げますと359施設739棟となっております。公共建築物を分類化しますと、市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、行政系施設など12種類に分類され、全体割合で一番大きな割合を占めるのが学校教育系施設になりまして、全体の42%、次に大きな割合を占めるのが市民文化系施設になり、全体の約12%となっております。

次に、資料2から3ページを御覧ください。

令和3年3月に策定した総社市公共施設個別施設計画について御説明いたします。

総合管理計画に基づき、老朽化が進む建築系公共施設について、長寿命化によるもののほか、集 約化廃止などの施設の方向性や対策方針を示すとともに、持続可能な公共施設マネジメントの実現 を目指すことを目的として計画したものでございます。計画の対象期間は、令和3年度から令和 12年度までの10年間、現在4年目でございますけど、10年間としております。この個別施設計画 は、公共施設等総合管理計画の下位計画として個別施設の長寿命化計画の策定を国からの要請に基 づき策定したものであり、本計画の対象施設は総合管理計画の公共建築物としております。ただし、対象から除外している施設がございまして、学校施設や住宅施設、公園等、それぞれの施設を所管している各課において個別に長寿命化計画が策定されている施設、解体予定の施設、普通財産の施設、床面積100㎡以下の施設は対象施設から除外しており、公共建築物359施設のうち83施設を対象としているところでございます。

3ページを御覧ください。

総社市公共施設個別施設計画上の施設数は83施設で、総床面積にして5万9,110.09㎡となっております。この数字につきましても計画策定時点の数字でありまして、現在、令和6年4月時点の数字を申しますと、施設数は変わりませんが、総床面積が5万9,512.43㎡となっております。これは、総社小学校の学童保育と中央公民館池田分館の建設で面積が402㎡増えているからでございます。

次に、個別施設計画における計画策定時点の対応方針でございますが、83施設のうち建物の評価結果で改善となっている施設は3施設、機能評価結果で見直しとなっている施設は1施設ございます。

改善となっている3施設は、中央公民館、中央公民館池田分館、総社市民会館でございまして、 このうち中央公民館池田分館は建て替えを、中央公民館総社市民会館の西施設につきましては令和 3年度から令和4年度にかけて耐震改修や建て替え工事が完了し、対応が済んでいるところでございます。また、見直しとなっている施設は山手出張所で、個別施設計画では本庁舎建て替え後に除却を検討する方向性を示しているところでございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) これより、質疑に入りますが、質疑に入る前に私より申し上げます。

今回の所管事務調査の中で、対象の施設の個別のお話については我々の総務生活委員会の所管のものに関しては言えますが、例えば文化施設であったりとか、他の所管のものに関しましてはこちらの委員会では調査することができませんので、そのあたりを含んでいただいた上で質疑をお願いしたいと思います。

それでは、質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員(三宅啓介君) 説明ありがとうございます。教えてください。

この計画の中で、今も中央公民館池田分館であるとか総社市民会館の耐震化等々で計画が変わってくるところがあると思うんですが、こういう計画が変わってきたりとか、今の実施状況であるとか、そういうのを修正するタイミングというのは毎年何か確認作業をして更新していったりはされているんでしょうか、教えてください。

- ○委員長(山田雅徳君) 総務部長。
- ○総務部長(内田和弘君) 先ほども言いましたけど、総合管理計画につきましては40年間で、個

別施設計画については10年間という期間をもってやっておりますけど、委員言われるように毎年毎年変わってくるものでございます。ですので、タイミングを見計らって、例えば総合計画が見直されるタイミングであったりとか、施設を見直すタイミングであったりとか、そういった時期を捉えて、毎年見直すというわけにはいかないと思うんですけど、時期を見てやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 他にありませんか。 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) これ、ホームページに非常に重要な計画が、個別施設計画もそうですけど 全部載っているので、そこを見たら本当に重要なことがたくさん書いてあるんですが、これをいろ いろ議論する組織というか、そのあたりのところは、施設に関してはどういうふうな方々がどうい う形で、どのタイミングで話合いをされたりしているのでしょうか、教えてください。
- ○委員長(山田雅徳君) 総務部長。
- ○総務部長(内田和弘君) これを集約化して話をするという、例えば前回の山田委員の一般質問で出たファシリティ・マネジメント委員会とか、そういったものは今のところありません。どういった対応をしているかというと、それぞれの関係課が、施設を担当している課が、問題が生じたときとか方向性を見たときに関係部署と集まって、副市長、政策監とかとも協議を踏まえて方向性をつくっているというのが現状でございます。
- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 全体で何か集まって、全体で総社市の公共施設に対しての、今回のこの計画もそうですけど、それを相談する、そういう組織はないということで、さっき言われたように、同僚議員の山田委員がファシリティ・マネジメント委員会を立ち上げたらどうかという話が以前あって、それを今後検討していく、そこでこの計画を、全体を議論していくというような、そういう流れになるということですか。
- ○委員長(山田雅徳君) 総務部長。
- ○総務部長(内田和弘君) 今までは機動的に動けるという、委員会を立ち上げるとなかなか集まったりとかする機会というのが動きにくい部分もあったというところもあるので、担当課を中心にやっていたというところがあるんですけど、やはり全てを集約化して、情報を集約化して対応していくという必要もあるということを前回の議会でも市長も答弁しておりますので、ファシリティ・マネジメント委員会を立ち上げて、形はどうなるか分からないんですけど、やっていければというふうに思っております。

以上でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

すみません、私から1点。

先ほどの三宅委員の質疑にも関連してくるんですけども、今日こういった形で総合計画であるとか管理計画というのを出していただきました。基本的には各個別個別のものに関しては各担当課、各部とかにお任せをする形で、あくまでも全体の状況だけを集約というか、していくんですというのが今回のものであって、今後、全体的に指示を出すとか、全体的な大きな方向というのを誰かが恐らくかじを切らないと、各担当課だけにお任せをするとなかなかスクラップというのができないのかなと思いますので、そういった意味ではファシリティ・マネジメント委員会というのは非常に重要な役割を持っていこうかと思っておりますので、再度、今後そういったファシリティ・マネジメント委員会、やりますということで、じゃあいつぐらいまでにやるのかとか、具体的にどう進めていくのかというお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

総務部長。

○総務部長(内田和弘君) 委員会につきましては、今年度後期、できるだけ早い時期に立ち上げていければというふうに事務方サイドでは思っているところでございます。その中で、対象となる施設を絞って、今年度はこれを検討していこうだとか、来年度はこの施設を検討していこうであるとかというところでやっていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 分かりました。ありがとうございました。 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) それでは、これをもって質疑を終結いたします。 本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。 しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時3分

再開 午前11時11分

○委員長(山田雅徳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の1、新庁舎建設工事の進捗について、当局の報告を願います。

総務部長。

○総務部長(内田和弘君) それでは、報告事項1、新庁舎建設工事の進捗について御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。

こちらの資料 3 でございますけど、現在この工程表により工事を進めているところでございます。具体的に、まず現在の工事現場の状況でございますけど、現庁舎南側の庁舎棟につきましては現在 6 階床部分のコンクリート打設まで完了しており、柱、はり等の型枠、デッキの躯体工事を施工中でございます。 1 階から各階及び議会棟の現在の詳細な状況につきましては、この後、実際に現地で視察をしていただくということでございますので、こちらにつきましては省略させていただければと思います。

次に、工事進捗と工事延長について御報告いたします。

令和6年7月末時点の工事進捗率でございますけど、建築主体工事が計画進捗率50.1%に対し 45.8%、電気設備工事が計画進捗率28%に対して27%、機械設備工事が計画進捗率19.3%に対して 18.8%となっており、遅延がそれぞれ生じております。この遅延の主な理由でございますが、いわ ゆる働き方改革としてこの4月から建設業にも適用されることとなりました時間外労働の上限規制 による影響が主な理由となっております。今の流れでは、月ごとに遅延日数が増えていくことが予 想され、最終的にはおおむね1.5箇月の遅延が想定され、工事受注者との協議により令和7年2月 28日を竣工予定とした工期変更の変更契約を建築主体、電気設備、機械設備のそれぞれの請負者と 締結させていただいたところでございます。当局といたしましては、これ以上遅延が生じないよう 工事の進捗管理に努め、また工事受注者に対しましてのさらなる企業努力を求め、できるだけ早期 に工事が完成するよう努めていきたいと考えております。

次に、インフレスライドについて御報告申し上げます。

インフレスライドとは、労務費や資材単価等の急激な変動に対処するため請負契約書において規定されているもので、社会情勢等、予期することのできない特別の事情により工事期間内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーション等を生じ、請負代金が著しく不適当となったときに、工事請負者が契約金額の変更を請求できる措置でございます。

インフレスライドに係る増額予算につきましては、令和5年11月定例市議会において5億7,300万円の債務負担行為設定の予算措置をさせていただいております。建築主体工事につきましては、令和6年2月定例市議会において2億6,227万3,000円のインフレスライドによる増額変更についての変更契約の御議決をいただいているところでございます。このたび、電気設備工事の受注者及び機械設備工事の受注者からインフレスライドに係る変更請求がなされており、当該2案件につきましては次の9月定例市議会において変更契約の議案として上程を考えているところでございます。

最後に、新庁舎の開庁予定日について御報告申し上げます。

先ほども御説明いたしましたが、工期を2月28日と変更いたしましたので、引っ越し等の準備期間を踏まえましても4月中には新庁舎での業務開始が可能ではないかと考えております。しかし、例年、年度末の3月から年度初めの4月中旬頃までは市民課窓口を中心として住民票の異動など各種の手続が繁忙期に当たるため、急な職場環境の変化によって混乱を来す可能性があり、また総合

窓口への対応の準備も一定の期間を確保する必要があることを踏まえ、4月下旬頃の開庁がいいのではないかと考えており、今のところの予定では令和7年4月21日月曜日を新庁舎の開庁予定日として準備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

- ○委員(三宅啓介君) すみません、1点教えてください。これ、工期が若干伸びていくということで、今もインフレスライドの話があったんですけど、例えばタワークレーンなんかを予定してたよりも1箇月ぐらい長めに使うとなると、また別の予算が増えてくるという、そういうところは想定はされるんですか。
- ○委員長(山田雅徳君) 総務部長。
- ○総務部長(内田和弘君) 工期延長に伴う増額については、今のところ業者とは、なしという話をさせてもらっていて、例えば精算払いで払うガードマンであったりとか、そういったところは若干増えるかもしれないんですけど、それ以外については今のところ想定していないところでございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。 よろしいですか。

髙谷委員。

- ○委員(髙谷幸男君) 正式に初めて2月28日完成、4月21日開庁ということが正式に示されたわけでございますけども、これからこの9月の議会で電気であるとか機械であるとかというものの増額の変更もあり得るというようなことでありますけども、本体、電気、機械、合わせて総額が幾らぐらいになるか、今の時点でどうでしょうか。
- ○委員長(山田雅徳君) それについては、議案で出てくるものは載っけれないと思うので、それを抜いた状態でもよろしいですか。ちょっとやめときますか。また、議案になるので、議案のときの質疑に回していただければということで。じゃあ、今のは取下げということで。

他に質疑はありませんか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、新庁舎総合窓口について、当局の報告を願います。

市民生活部長。

○市民生活部長(平田壯太郎君) 報告事項2、新庁舎総合窓口について御説明いたします。 資料4、1ページを御覧ください。

書かない、待たない、回らないのワンストップ窓口を実現することで、誰一人取り残されない、 人に優しいデジタル化の推進による総社流日本一やさしいワンストップ窓口を目指してまいります。

次に、2ページを御覧ください。

よくある市役所のイメージを記載しております。手続に幾つもの窓口をたらい回し、同じような 書類を何度も書かされる、日中以外は手続ができない、待ち時間が長いなどが上げられます。

3ページを御覧ください。

総社流のワンストップ窓口についてですが、4点上げております。

まず1点目、総合窓口を設け、手続に関しては一つの窓口で完結できるようにいたします。2点目、デジタル技術を活用し、混雑状況をスマホでチェックできるようにいたします。3点目、書類はできるだけ書かずに、マイナンバーなどを活用し、システム連携により関係部署に共有いたします。4点目、相談などについては、窓口で専門職員により丁寧に対応いたします。これらにより、一人一人に寄り添った優しい市役所窓口を目指してまいります。

4ページを御覧ください。

ワンストップ窓口の対象範囲については、転入や転出、転居、婚姻、死亡などのライフイベントに関して同時に必要となる手続をできる限り一つの窓口で一度に確実に済ませることを基本に、市民課の手続に関連する関係課の窓口を予定しております。1階全体で、1箇所かつ1回で手続を完了することを目指しております。

少し具体的なイメージについて御説明いたします。まず、市民の方が来庁すると、総合案内の前に、現在のお客様サービス係のような役割を担う総合コンシェルジュが窓口へ案内。次に、番号札を発行し、一元管理システムにより番号による安心感のある呼出し。マイナンバーなどを活用し、書類を書くことなく手続を終了し、所定の書類などがあれば受け取り、帰っていただくこととなります。相談については、1回目の相談は総合コンシェルジュが案内し、ワンストップの方式によりプライバシーに配慮した空間により対応いたします。窓口サービスの利便性向上、効率化により住民負担の軽減と職員の業務負荷の軽減を図り、人に優しい市役所窓口を目指してまいります。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員(三宅啓介君) 分かりました。ちょっとイメージをしたいので教えていただきたいんですが、総合コンシェルジュのこの窓口がかなりキーポイントだと思うんですけど、ここには何人ぐらいの人が配置されるようなイメージなんですか。

- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) 現状でお客様サービス係3名で対応いたしておりますが、デジタルの技術を活用いたしますので、最低でも3名は必要と考えております。
- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。これは、総社市の職員がここで対応されるというイメージですか。
- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) 現状では会計年度任用職員の方がやっておられますが、場合に よっては職員で対応いたします。
- ○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) すみません、もう一つだけ、じゃあ教えてください。市民の方には、随分 この窓口の環境が変わったり受付のやり方が変わってくると思うんですが、事前に何かこういうふ うに変わりますよみたいな、例えば情報をLINEで流すなり、動画で流すなり、何かそういうこ とを予定はしておられるんですか。
- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) 今現在、工事中でございますが、完成後は職員においても実践 の訓練をいたしますし、市民の皆様にも丁寧にお知らせしていこうと考えております。ただし、今 の現状よりはサービスは低下しないように努めてまいります。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

髙谷委員。

- ○委員(高谷幸男君) すばらしい窓口になるんではないかなと期待はしておりますけども、現状でも市民課の窓口あるいは福祉課の関係の窓口等々へたくさんの方がおいでになる。これがここの窓口で、何人来られても番号札を渡して待っていただくというような格好になるんではないかなという感じがするんですが、スムーズに行くんでしょうか。よく私はイメージが分かりませんが。
- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) 現状でも繁忙期には約300人の方が来られます、転入転出で。 ただし、デジタルの技術を使いますので、先進地事例で言いますと約40%の時間削減ということも ありますので、市役所完成後、実践で訓練をしながら、スムーズに回るように努めてまいります。
- ○委員長(山田雅徳君) 髙谷委員。
- ○委員(高谷幸男君) 最近は、言い方が悪いですけども、あまりやかましく言われる人も少ないんではないかという感じがいたしております。以前は大きな声をされる方がたくさんおられたよう

な気もいたしておりますけども、もしそういう方がおられれば、コンプライアンス推進監ですか、 が対応してくださるということもあるかも分かりませんが、どうも私、はっきりこのイメージが湧 きません。市民の方がおいでになって、ああでもない、こうでもないと言いながら、たくさんの方 が待つような感じになるのではないかなという感じがいたしておりますが、そのあたりは本当にス ムーズに行きますか、どうですか。

- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) スムーズに行けるように実践訓練は実施しますが、まず入り口の段階、受付の段階で、まず書かないということになります。基本的にはマイナンバーを活用して、申請等については書かない。それから、事務処理については情報共有、自動的にできますので、幾つも回らないので、そこで時間が短縮になると思います。その後、スムーズに出口の段階で書類を発行するということで、できるだけ滞留しないように、クレームのないように努めてまいろうと思っております。確かに最近では、あまりやかましい方は昔ほどは見ないと思います。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

なければすみません、私から。

先ほど髙谷委員、そしてまた市民生活部長からの答弁の中でありましたけども、感触としてはこれまでの全てのものが新庁舎が完成したら何とかなるみたいな感じになっているのかなと思いますが、実際に完成してしまったらもうやらなきゃいけないので頑張っていただくほかないんですけど、やっぱりキーポイントはDXをどれだけ推進して、デジタル技術を活用して職員の負担を軽減して、職員が余裕を持って動けるようにならないと、恐らくこういった人に対する対応というのができないのかなと思いますので、その技術というのをどれだけ本当に活用ができるかというのがポイントなのかなというふうに思っております。これは意見です。

先ほど御答弁の中で、マイナンバーを活用して書かないという、ここが一つの肝なんだみたいな答弁だったと思います。そこでお尋ねをいたしますが、現在の総社市内の市民のマイナンバーの発行率というのが大体どれぐらいのものなのかというのを、分かれば教えていただきたいと思います。そこが恐らく肝になってくると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

市民生活部長。

- ○市民生活部長(平田壯太郎君) 現状の交付率につきましては75.47%となっております。
- ○委員長(山田雅徳君) 分かりました。ありがとうございました。

他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員(岡崎亨一君) この後も出てくるマイナンバーカード、消防関係とかも関係してくるんですけども、マイナポータル用の端末は置くつもりはないんでしょうか。それを以前からずっと私は

言っとったケースもあったんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

- ○委員長(山田雅徳君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(平田壯太郎君) マイナポータル用の端末は置く予定はございませんが、マイナンバーで読み取って申請に、書かない申請、申請書を書かないというシステムは導入いたします。
- ○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、説明員の入れ替わりのため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時30分

○委員長(山田雅徳君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、総務部長からの御発言があります。

総務部長。

○総務部長(内田和弘君) 先ほど新庁舎の進捗率を申し上げましたけど、先ほどの進捗率のパーセントにつきましては工期が1月11日、前の工期でいくと何%遅れてますよという数字を申し上げております。ですので、2月末まででいくと、今のところ順調に進んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 分かりました。ありがとうございました。

では、次に報告事項の3、消防指令台及びデジタル無線の整備について、当局の報告を願います。

警防課長。

○警防課長(池上泰史君) 本日は、消防本部から2点御報告をさせていただきます。

1点目の消防指令台及びデジタル無線の整備についての御報告ですが、整備費が高額であり、2 月定例市議会の当初予算以降、経過説明ができていないことから、今回、報告をさせていただくも のです。改めて9月定例市議会では上程をさせていただきます。

まず初めに、各施設の概要について御説明をいたします。

1枚お開きをいただき、2ページを御覧ください。

高性能消防指令センター、いわゆる消防指令台は、災害発生から活動終了までの消防活動を迅速かつ的確に行うためのシステムでございます。現在導入しております消防指令台は、年間4,000から5,000件の119番を受け付け、24時間365日休むことなく稼働し、市民の皆様の助けを求める声に応えております。

3ページを御覧ください。

次に、消防救急デジタル無線システム、いわゆるデジタル無線は、消防本部に設置されております無線基地局と消防車両等に装備された無線で連絡を行う業務用無線及び無線通信網のことでございます。ドクターヘリ、岡山県消防防災ヘリコプター、県内消防本部等と連携して活動する際も同様に無線交信で緊急時に必要な情報を伝達しており、地域住民の安心・安全を守るために必要不可欠な通信機器でございます。

1枚おはぐりをいただき、4ページを御覧ください。

次に、更新理由でございますが、現在運用しております消防指令台は平成24年度に整備してから11年が経過、デジタル無線は平成26年度に整備をしていただいて9年が経過しております。このシステムを構成する通信系機器、コンピューター系機器の耐用年数は10年でありますが、令和7年度末には消防指令台は13年、デジタル無線は11年を超えるため、通信障害の発生が懸念されます。さらに、各機器の老朽化に加え、保守部品が製造中止になるなど、安全運用の確保が非常に困難となっている機器もございます。

5ページを御覧ください。

以上の理由から、令和6年度から令和7年度の2年間で消防指令台及びデジタル無線の交信整備を行うもので、それに関わる経費9億9,700万円を債務負担行為で予算計上したところでございます。財源の歳入交付税額につきましては、あくまで総務省消防庁が示している試算でございますので、御了承いただきたいと思います。

債務負担行為に至った経緯でございますが、新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢の影響により世界的に半導体不足となり、製品の部品調達、工事に1年以上を要するためでございます。また、全国の消防本部におきまして、消防指令台等の更新時期が令和6年度から令和7年度にかけて集中しており、各業者の生産対応が1年では難しくなっていることも理由の一つでございます。

1枚おはぐりをいただき、6ページを御覧ください。

このたびの整備事業でございますが、今よりもさらに市民に寄り添い、全国で一番市民にやさしいまちづくりのために機能強化するもので、その内容は大きく分けて三つの柱、119番通報、映像、出動と考えております。

7ページを御覧ください。

次に、整備業者につきましては、公募型プロポーザル方式で選定し、本事業の受託候補者は日本 電気株式会社岡山支店に決定しました。その後、契約前協議を重ね、8月1日に仮契約を締結した ところでございます。

今後の整備スケジュールでございますが、この9月議会におきまして議員の皆様から御議決をいただきましたら本契約を締結し、約1年6箇月の期間で整備計画の整備を行い、令和8年4月1日から運用が開始できるよう計画を進めてまいります。

以上が消防指令台及びデジタル無線整備の概要説明でございます。

1枚お開きをいただき、8ページを御覧ください。

○委員長(山田雅徳君) 一旦、1回切らせてください。

(「以上でございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) まず、この指令台のここまでのパートで質疑を行います。 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員(三宅啓介君) ちょっと教えてください。6ページのところに三つの柱と書いてあるところで、確認も含めてですけど、①の助けを求める声の上に、どんな方からの119番通報も受け取るという、このどんな方からというのはどういう意味なのかというのを教えていただきたいのと、通報の見える化を実現するというのは、さっきのGPS機能を活用したって、このあたりと関連してくる通報の見える化という意味なのか、この助けを求める声と映像のところを教えてもらえますか。

- ○委員長(山田雅徳君) 警防課長。
- ○警防課長(池上泰史君) 三宅委員の質問にお答えさせていただきます。

どんな方からでもということですが、現在もNET119により、しゃべれない、聞こえない方からの 通報も受け取るようにできてるんですけど、ファクスとメールと多言語、それから映像通報、Livel19、映像でも119番が受けれるというようなところで、どんな方からでもという意味でございます。 さらに、通報の見える化ということでございますが、先ほど申しましたLivel19によって現場を撮っていただいて、それを消防本部のほうが共有させていただいて、必要なアドバイスもできる、それからまた必要な動画も送れるというようなシステムを導入する予定でございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

なければ、私から。

耐用年数についてなんですけども、今回お話をいただいていますのは、今のものが耐用年数が5年、10年ですよということであったと思います。今回また新たに更新をそれぞれの機器、予定をされておりますけども、やはり新しい機器についても耐用年数は大体同じようなものなのかというのを確認をさせてください。

警防課長。

○警防課長(池上泰史君) 山田委員長の質問にお答えさせていただきます。

耐用年数についてでございますが、メーカーではコンピューター系のものが5年、それ以外のものが10年というふうに推奨はされております。ただ、総社市消防本部といたしましては、6年、12年で考えております。メーカーの協力をいただきながら、今までもそうさせていただいておりま

すので、そのようにさせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長(山田雅徳君) 続けてもう一点。今後の整備スケジュールについては案を出していただいております。機器の据付けや調整というもので約4箇月ということで計算をされておりますけども、これはまた別のお部屋にその機器が行くのか、今の機器がある状態の中で同時進行でそういったものができるのかというのを教えてください。

警防課長。

○警防課長(池上泰史君) 山田委員長の質問にお答えをさせていただきます。

機器の移設についてでございますが、119番をずっと続けて受けなければなりませんので、今の 指令台のところの横に第2研修室があります。そこで部品を持ってきて組立てをやります、まず。 組立てをやって切替え、今の指令台を移動させて、第2研修室で組み上がった機器を指令台のほう に持っていくというようなことで対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

この件についてはここまでということにさせていただきます。

本件については報告を受けたということにいたします。

続きまして、マイナンバーカードを活用した救急搬送実証事業への参加についての当局の報告を 願います。

警防課長。

○警防課長(池上泰史君) 引き続きまして、御報告をさせていただきます。

2点目のマイナンバーカードを活用した救急搬送実証事業への参加について御説明をいたします。

9ページを御覧ください。

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業の目的でございますが、救急現場で痛みに苦しんでいる傷病者の方や急な事態に慌てている御家族に、より優しく、寄り添った救急活動を行うために、マイナンバーカードを使用することで正確な医療情報を把握でき、その情報を医療機関に伝えることでスピーディーな搬送につなげ、搬送先医療機関では治療の事前準備ができることを目的とします。

1枚お開きをいただき、10ページを御覧ください。

次に、実証事業の概要でございますが、前回、令和4年度の実証事業では全国6消防本部、前橋市、加賀市、彦根市、姫路市、都城市、熊本市の30隊の救急隊で行われましたが、当時のマイナンバー保険証の登録率は23%程度であり、約1万件の救急件数に対して2%程度の情報取得率でした。現在はマイナンバー保険証の登録率も57%と上昇したことなどから、再度、全国67消防本部の660隊で行うものです。

11ページを御覧ください。

次に、実証事業の方法でございますが、具体的な方法は、傷病者のマイナンバーカードを活用して、救急車内に積載している総務省消防庁から貸与された専用端末からオンラインシステムにアクセスし、診療情報や薬剤情報などの医療情報を把握して、医療機関に伝えます。口頭による聴取だけよりも情報の正確性や時間の短縮などが期待され、現在の救急活動よりも傷病者の負担を少なくすることが見込まれます。

1枚お開きをいただき、12ページを御覧ください。

このイメージ図は、今回の実証事業の内容を分かりやすくしたもので、ホームページ上で市民の 皆様へ御紹介させていただいているものです。

以上が本日の御報告2点でございます。

○委員長(山田雅徳君) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。ちょっと教えてください。実証実験が既に全国6消防隊で行われているということで、6消防の30隊で行われたということですよね。違いますか。ちょっと確認で。
- ○委員長(山田雅徳君) 警防課長。
- ○警防課長(池上泰史君) 三宅委員の質問にお答えさせていただきます。 令和4年度第1回はその6消防本部で行われております。 以上でございます。
- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) その6消防隊で実証実験がもう既に行われているということなんですけ ど、ここの状況も何か聞かれてはいるんですか。どんな状況だったかというのは。
- ○委員長(山田雅徳君) 警防課長。
- ○警防課長(池上泰史君) 三宅委員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

第1回目の令和4年度の状況ですけど、マイナンバーカードの保険証の登録率が非常に、ここにも書いてますけど23%と低く、さらには現在よりも大きなカードリーダーだったもので、非常に使いにくかったというようなことは聞いております。今回、令和6年度、67消防本部でやる場合は非常に小型になったものと聞いておりますので、使いやすいものじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。以前の実証実験の中で、これはかなり有効な結果だったと、確かにマイナンバーカードを取得されてない人もまだ多かったとか、そういう実情もあるとは

思うんですが、マイナンバーカードを使って救急車で運ばれる患者さんといいますか、その方に対しては非常にスピーディーに状況が把握できたという、そういう実証データがあったんでしょうか。

- ○委員長(山田雅徳君) 警防課長。
- ○警防課長(池上泰史君) 三宅委員の質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードを利用した救急隊の有効性についてでございますが、先駆けて5月23日から東京消防庁などでは始まっております。その中で、7月23日までの実績と事例でございますが、まず投薬情報、俗に言う血液凝固剤、さらさらになる薬を飲んでいるかどうかということで医療機関が事前準備ができたり、それから直近の手術歴、既往歴、さらには認知症や高齢者、独居老人の方から非常に情報収集が困難な場合がありますので、その方からの情報収集が非常に迅速にできた。さらには、精神疾患をお持ちの方のプライバシーの問題をクリアできた。一番大きなところは、痛みなどによって会話ができない方からスムーズに情報収集ができて、医療機関のほうに伝えることができたというような事例がございます。この2箇月間で約2万件の救急出動がありまして、14.3%、約3,000件の件数の救急隊がマイナンバーカードを利用して医療機関に迅速、確実に医療情報を伝えられたというような実績がございます。

以上でございます。

- ○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。
- ○委員(三宅啓介君) 分かりました。そういう実績があるので、皆さん、マイナンバーカードの 保険証登録をしていただいて、それを携行してもらうと、御自身がもし何かあったときに迅速に情報が把握できて対応できますよということをこれからPRしていただいて、マイナンバーカードの 保険証の、いずれはもうこれだけになってくるということなんでしょうけれども、普及につなげて いただくということにしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

なければ私から。

要はこれ、マイナンバーカードであるとかマイナ保険証というのをどれだけ使っていただけるか、持っていただけるかというのが肝だと思っておりまして、先ほどの新庁舎総合窓口のところで本市におけるマイナンバーカードの取得率75.47%ということでありました。先ほどのマイナ保険証の取得率も57%ということ。これは上昇して57%。これは全国のことだと思うんですけども、すみません、本市のマイナンバーカードの75.47%で、さらにマイナ保険証の取得率というのは、これは把握することができるんですか。本市のなんですけども。お答えできますか。

警防課長。

○警防課長(池上泰史君) 山田委員長の質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの保険証登録率ということでございますが、古いデータなんですけど、1月

末で56.9%という数字を把握はしております。

○委員長(山田雅徳君) それは本市のですか。

(「失礼いたしました。これは全国でございました」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(山田雅徳君) 市民課長。
- ○市民課長(小野美千代君) 山田委員長の質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの健康保険証への登録というのは、市のほうでは情報を持ち得ておりません。そもそもマイナンバーカードの情報というのが市では持ち得れなくて、あくまで市の市民課ではマイナンバーカードの交付申請の窓口という業務だけを請け負っておりまして、カードの詳しい情報というのは市では持ち得ず、また国のほうが管理をしている状況になっておりますので、申し訳ありませんが、マイナ保険証の登録率という具体的な数字をお示しすることができません。

ただ、窓口の状況としましては、7月の下旬に後期高齢者医療、また国民健康保険証の今年度分の8月以降の1年間の保険証を送付しておりまして、その中でどうもマイナ保険証の登録をしてくださいね、この保険証は1年間しかもう有効しませんよといった案内が同封されていたようでして、市民課の窓口でマイナ保険証の登録というのは受け付けておりますので、その御相談というのは非常に7月頃から増えてきております。特に高齢者の方がマイナ保険証、保険証の登録をしてほしいということで毎日のように窓口に来られているというのは事実でございます。

以上です。

○委員長(山田雅徳君) 分かりました。ありがとうございます。 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) これをもって、質疑を終結いたします。本件については報告を受けたということにいたします。以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時53分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳